

## 事業評価調書〔新規要求公共事業〕

&lt;様式1&gt;

評価対象事業名	水利施設等保全高度化事業 (畑地帯総合整備中山間地域型)		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	2	力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	基本戦略	3	環境変化に対応し、一次産業を活性化
	施策	(1)	農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化
	事業群	②	産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

作成年月日	令和 4 年 11 月 25 日		
事業所管	農林部 計画調整	農村整備 班 (内線)	課 2964
課(室)長名	野口 和弘		

## 1. 事業の概要

事業概要	<p>&lt;事業の主な実施内容&gt; 意欲ある経営体を地域農業の担い手として効率的かつ安定的な経営体として育成し、農地集積等による経営規模拡大を実現するため、多様な営農形態にきめ細かく応じつつ、畑地帯の区画整理、畑地かんがい施設等の生産基盤の整備を総合的に実施する。</p>																										
	<p>&lt;国の主な採択基準&gt; ・受益面積が10ヘクタール以上であること。 ・事業完了時において、受益面積に占める担い手の経営等農用地面積の割合が50%以上となること。</p>																										
	<p>&lt;負担区分(%)&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55</td> <td>27.5</td> <td>17.5</td> <td>中山間地域</td> </tr> <tr> <td>50</td> <td>30.0</td> <td>20.0</td> <td>一般地域</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>28.5</td> <td>16.5</td> <td>離島</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		国	県	地元	条件	55	27.5	17.5	中山間地域	50	30.0	20.0	一般地域	55	28.5	16.5	離島									<p>&lt;県費の継ぎ足し&gt; <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p>
国	県	地元	条件																								
55	27.5	17.5	中山間地域																								
50	30.0	20.0	一般地域																								
55	28.5	16.5	離島																								

## 3. 令和5年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	長与岡	長与町
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

## 2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の要望が強く、円滑な事業遂行の環境が整っていること。</li> <li>・投資効果が見込まれること。</li> <li>・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。</li> <li>・地域の整備計画と整合が取れていること。</li> <li>・関係機関等との協議、調整が整っていること。</li> </ul>
---------	---

## 令和5年度新規要求箇所評価調書(水利施設等保全高度化事業(畑地帯総合整備中山間地域型))

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R5)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R5)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
ながよか 長与岡	長与町	県	R10	区画整理 9.5ha 畑かん 10.7ha	760,000	418,000	188,100	20,900	133,000	本地区は、長与町北部の丘陵地に位置する樹園地で、主要作物のみかんはJA長崎せいひで「味ロマン」のブランド名で販売されている。 しかしながら、現況、ほ場は、狭小かつ不整形で、排水路も未整備であり、道路は狭く離合も困難な状況にある。また、かんがい用水や防除用水は遠方の河川から取水し運搬するなど、大変非効率な営農を余儀なくされおり、荒廃農地も増加傾向にある。 このような課題を解消するため、区画整理及び畑地かんがい施設を整備し生産性を向上させ、整備後は意欲ある担い手農家に農地を集積して、地域農業の安定と活性化を図る。 農業情勢が不安定な中、関係受益者の事業にかける期待は大きく、産地間競争に勝ち抜くため早急な事業の実施が必要である。	平成30年5月に事業推進組織が設立され、事業化に向けた積極的な調整が図られ、その後、事業化の要望がなされている。 現在の仮同意率は、100%(34名/34名)で、本事業に対する地元の期待は大きい。 事業の実施に対する体制は整っており、早期着工・完成を切望されている。		A
				基本設計 1式 換地計画 1式	30,000	16,500	7,400	850	5,250				
合計					760,000	418,000	188,100	20,900	133,000	費用便益比 B/C=1.26 > 1.00	負担割合 国:県:地元=55%:27.5%:17.5%		
					30,000	16,500	7,400	850	5,250				

## 事業評価調書〔新規要求公共事業〕

&lt;様式1&gt;

評価対象事業名	農山漁村地域整備交付金水利施設等整備事業 (畑地帯総合整備中山間地域型)		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	2	力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	基本戦略	3	環境変化に対応し、一次産業を活性化
	施策	(1)	農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化
	事業群	②	産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

作成年月日	令和 4 年 11 月 25 日		
事業所管	農林部 計画調整	農村整備 班 (内線)	課 2964
課(室)長名	野口 和弘		

## 1. 事業の概要

事業概要	<p>&lt;事業の主な実施内容&gt; 意欲ある経営体を地域農業の担い手として効率的かつ安定的な経営体として育成し、農地集積等による経営規模拡大を実現するため、多様な営農形態にきめ細かく応じつつ、畑地帯の区画整理、畑地かんがい施設等の生産基盤の整備を総合的に実施する。</p>																										
	<p>&lt;国の主な採択基準&gt; ・受益面積が10ヘクタール以上であること。 ・事業完了時において、受益面積に占める担い手の経営等農用地面積の割合が50%以上となること。</p>																										
	<p>&lt;負担区分(%)&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55</td> <td>27.5</td> <td>17.5</td> <td>中山間地域</td> </tr> <tr> <td>50</td> <td>30.0</td> <td>20.0</td> <td>一般地域</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>28.5</td> <td>16.5</td> <td>離島</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		国	県	地元	条件	55	27.5	17.5	中山間地域	50	30.0	20.0	一般地域	55	28.5	16.5	離島									<p>&lt;県費の継ぎ足し&gt; <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p>
国	県	地元	条件																								
55	27.5	17.5	中山間地域																								
50	30.0	20.0	一般地域																								
55	28.5	16.5	離島																								

## 3. 令和5年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	一野	島原市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

## 2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の要望が強く、円滑な事業遂行の環境が整っていること。</li> <li>・投資効果が見込まれること。</li> <li>・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。</li> <li>・地域の整備計画と整合が取れていること。</li> <li>・関係機関等との協議、調整が整っていること。</li> </ul>
---------	---

## 令和5年度新規要求箇所評価調書(農山漁村地域整備交付金水利施設等整備事業(畑地帯総合整備中山間地域型))

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R5)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R5)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合評価		
					事業費	国費	県費		市町村費等						
							県債	一般財源							
ひとの 一野	島原市	県	R12	区画整理 17.6ha 畑かん 18.2ha	1,190,000	654,500	294,500	32,750	208,250	<p>本地区は、島原市有明町の緩やかな丘陵地に展開する畑地帯で、にんじん、はくさいといった露地野菜を中心に作付けされ、冬ににんじんに至っては全国6位の生産量を誇る産地形成の一翼を担っている。</p> <p>しかしながら、現況、ほ場は、狭小かつ不整形で、排水路も未整備であり、道路は狭く離合も困難な状況にある。また、昭和40年代に整備されたかんがい施設は約50年が経過し、老朽化に伴い維持管理費は増加傾向にある。</p> <p>このような課題を解消するため、区画整理及び畑地かんがい施設を整備し生産性を向上させ、整備後は意欲ある担い手農家に農地を集積して、地域農業の安定と活性化を図る。</p> <p>農業情勢が不安定な中、関係受益者の事業にかける期待は大きく、産地間競争に勝ち抜くため早急な事業の実施が必要である。</p>	<p>令和2年6月に事業推進組織が設立され、事業化に向けた積極的な調整が図られ、その後、事業化の要望がなされている。</p> <p>現在の仮同意率は、91%(59名/65名)で、本事業に対する地元の期待は大きい。</p> <p>事業の実施に対する体制は整っており、早期着工・完成を切望されている。</p>		A		
				基本設計 1式 換地計画 1式	20,000	11,000	4,950	550	3,500						
合計					1,190,000	654,500	294,500	32,750	208,250	費用便益比	B/C=1.29>1.00		負担割合	国:県:地元=55%:27.5%:17.5%	
					20,000	11,000	4,950	550	3,500						

## 事業評価調書〔新規要求公共事業〕

&lt;様式1&gt;

評価対象事業名	農業競争力強化農地整備事業 (中山間地域型)		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	2	力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
	基本戦略	3	環境変化に対応し、一次産業を活性化する
	施策	(1)	農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化
	事業群	②	産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化

作成年月日	令和 4 年 11 月 25 日		
事業所管	農林部 計画調整	農村整備 班 (内線)	課 2964
課(室)長名	野口 和弘		

## 1. 事業の概要

事業概要	<p>&lt;事業の主な実施内容&gt; 意欲ある経営体を地域農業の担い手として効率的かつ安定的な経営体として育成し、農地集積等による経営規模拡大を実現するため、多様な営農形態にきめ細かく応じつつ、畑地帯の区画整理、暗渠排水等の生産基盤の整備を総合的に実施する。</p>																										
	<p>&lt;国の主な採択基準&gt; ・受益面積が10ヘクタール以上であること。 ・事業完了時において、受益面積に占める担い手の経営等農用地面積の割合が50%以上となること。</p>																										
	<p>&lt;負担区分(%)&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55</td> <td>27.5</td> <td>17.5</td> <td>中山間地域</td> </tr> <tr> <td>50</td> <td>30.0</td> <td>20.0</td> <td>一般地域</td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>28.5</td> <td>16.5</td> <td>離島</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		国	県	地元	条件	55	27.5	17.5	中山間地域	50	30.0	20.0	一般地域	55	28.5	16.5	離島									<p>&lt;県費の継ぎ足し&gt; <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p>
国	県	地元	条件																								
55	27.5	17.5	中山間地域																								
50	30.0	20.0	一般地域																								
55	28.5	16.5	離島																								

## 3. 令和5年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	横手	佐世保市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

## 2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の要望が強く、円滑な事業遂行の環境が整っていること。</li> <li>・投資効果が見込まれること。</li> <li>・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。</li> <li>・地域の整備計画と整合が取れていること。</li> <li>・関係機関等との協議、調整が整っていること。</li> </ul>
---------	---

令和5年度新規要求箇所評価調書(農業競争力強化農地整備事業(中山間地域型))

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R5)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R5)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
横手	佐世保市	県	R10	区画整理 3.3a 暗渠排水 13.0ha	190,000	104,500	47,000	5,250	33,250	<p>本地区は、佐世保市東部の緩やかな丘陵地にある畑地及び水田地帯で、ブロックリー、水稲を中心とした営農が展開されている。しかしながら、現況、畑地部のほ場は、狭小かつ不整形で、排水路も未整備であり、道路は狭く離合も困難な状況にある。水田部は平成9年度に区画整備済みであるが、排水不良が顕著で裏作導入の障害となっている。このような課題を解消するため、区画整理と暗渠排水整備により生産性を向上させ、整備後は意欲ある担い手農家に農地を集積して、地域農業の安定と活性化を図る。</p> <p>農業情勢が不安定な中、関係受益者の事業にかける期待は大きく、産地間競争に勝ち抜くため早急な事業の実施が必要である。</p>	<p>令和2年8月に事業推進組織が設立され、事業化に向けた積極的な調整が図られ、その後、事業化の要望がなされている。</p> <p>現在の仮同意率は、100%(41名/41名)で、本事業に対する地元の期待は大きい。</p> <p>事業の実施に対する体制は整っており、早期着工・完成を切望されている。</p>		A
				基本設計 1式 換地計画 1式	23,000	12,650	5,600	725	4,025				
合計					190,000	104,500	47,000	5,250	33,250	費用便益比 B/C=1.29 > 1.00	負担割合 国:県:地元=55%:27.5%:17.5%		
					23,000	12,650	5,600	725	4,025				

# 事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る
	施策	(3)	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
	事業群	⑤	防災・減災対策のための国土強靱化の推進

作成年月日	令和 4 年 11 月 25 日		
事業所管	農林部 農地防災班	農村整備課 (内線)	2964
課(室)長名	野口 和弘		

## 1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 農村地域には、老朽化したため池等が存在し、集中豪雨や地震等により甚大な被害が発生する恐れが高い。こうした地域において、住民の生命、財産及び生活を災害から守るため、災害発生のある防災重点農業用ため池を整備し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。			
	<国の主な採択基準> ・受益面積が2ヘクタール以上であること ・総事業費が4,000万円以上であること。			
	<負担区分(%)>		<県費の継ぎ足し> <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

国	県	地元	条件
55	34	11	中山間地域
50	34	16	一般地域
60	34	6	離島

## 3. 令和5年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	姥ノ懐	大村市
2	観音谷	西海市
3	雲仙2期	雲仙市
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

## 2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の要望が高く、災害の未然防止が図られること。</li> <li>・投資効果が見込まれること。</li> <li>・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。</li> <li>・地域の整備計画と整合が取れていること。</li> <li>・関係機関等との協議、調整が整っていること。</li> </ul>
---------	---

## 令和5年度新規要求箇所評価調書(農村地域防災減災事業(防災重点農業用ため池緊急整備事業))

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R5)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R5)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
うば つくら 姥ノ懐	大村市	県	R9	ため池整備 1箇所	380,000	209,000	116,200	13,000	41,800	本ため池は、防災重点農業用ため池であるが、現況施設の点検・安全性評価の結果、堤体の断面不足や基準値を超える漏水が確認され決壊の恐れがあることから、下流域の農地や人家、公共施設等への被害を未然に防止するため、早急な防災工事が必要である。	ため池が老朽化し、決壊の恐れがあることから、令和3年4月に姥ノ懐水利組合から大村市に対して、ため池改修の要望が提出されている。	A
				実施設計 1式	30,000	16,500	9,100	1,100	3,300			
				費用便益比	B/C=2.15>1.00		負担割合	国:県:地元=55%:34%:11%				
かんのんだに 観音谷	西海市	県	R9	ため池整備 1箇所	190,000	104,500	58,100	6,500	20,900	本ため池は、防災重点農業用ため池であるが、現況施設の点検・安全性評価の結果、堤体の断面不足や基準値を超える漏水が確認され決壊の恐れがあることから、下流域の農地や人家、公共施設等への被害を未然に防止するため、早急な防災工事が必要である。	ため池が老朽化し、決壊の恐れがあることから、平成29年3月に川内行政区長及び大井手組合代表の連名で西海市に対して、ため池改修の要望が提出されている。	A
				実施設計 1式	20,000	11,000	6,100	700	2,200			
				費用便益比	B/C=2.44>1.00		負担割合	国:県:地元=55%:34%:11%				
うんげん き 雲仙2期	雲仙市	県	R10	ため池整備 2箇所	281,000	154,550	85,900	9,640	30,910	これらのため池は、防災重点農業用ため池であるが、現況施設の点検・安全性評価の結果、堤体の断面不足や基準値を超える漏水が確認され決壊の恐れがあることから、下流域の農地や人家、公共施設等への被害を未然に防止するため、早急な防災工事が必要である。	山ノ上ため池及び阿母山ため池が老朽化し、決壊の恐れがあることから、平成27年度に地元から要望があり、事業化に向けた協議調整が整ったことから、令和3年10月に神代東部配水組合及び阿母山耕作組合から雲仙市に対して、改めてため池改修の要望が出されている。	A
				実施設計 1式	20,000	11,000	6,100	700	2,200			
				費用便益比	B/C=2.62>1.00		負担割合	国:県:地元=55%:34%:11%				
合計					851,000	468,050	260,200	29,140	93,610			
					70,000	38,500	21,300	2,500	7,700			